

令和6年(2024年)8月26日(月曜日)

災害時地下水活用で指針

政府策定
自治体向け

政府は、災害で断水した際、地下水を活用できるよう事前の準備などを促すため、本年度末をめどに自治体向けの指針を作る方針

だ。能登半島地震での活用事例や課題を調査し、井戸の維持管理や水質確認の方法などを示す。

能登半島地震では既にあ



石川県珠洲市飯塚地区の避難所で活用された井戸。11月

った井戸のほか、地震後、新たに掘削して地下水をくみ上げ、生活用水として使った地域があった。一方、十分に活用できなかった例もあったとみられ、調査では、井戸の設置場所や活用状況などを探る。

調査結果を踏まえ、有効活用に必要な制度や災害時に求められる水車、新たに掘削する際の留意事項などを検討。指針に反映させる。

防災井戸として事前登録

する制度を設けていたり、定期的に地下水の水量を観測、公表したりしている一部自治体の例も参考にす

る。
能登半島地震では、水道施設や送水管などが広範囲で被災し、最大約11万戸が断水。復旧に半年かかった地域もあった。その間、給水車による支援もあったが、トイレの水が流せないなど多くの被災者が不便を強いられた。